

# 個人情報保護制度説明会

## ～改正個人情報保護法を踏まえた事業者対応～

2017  
9/26  
13:30～  
16:00

BIG DATA

平成29年5月30日に改正個人情報保護法が全面施行されました。これに伴い、従来、法が定める安全管理などの義務の対象外であった事業者（事業に利用する個人データが5,000件以下）についても、新たに義務の対象となり、そのような義務が課せられることとなる中小規模事業者には、大きな影響が予想されます。

一方、今回の改正では、「要配慮個人情報」や「匿名加工情報」等の規定が新設されるなど、従来の制度と大きく異なる事項も盛り込まれ、これまで義務の対象であった大規模事業者においても法改正を踏まえた対応が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、主に都内事業者の皆様を対象に、改正個人情報保護法に関する情報提供と必要となる対応策について解説することを目的に、本説明会を開催します。皆様のご応募、ご来場お待ちしております。

参加無料  
都民ホール  
(都議会議事堂1階)



**開催日時・会場** ・平成29年9月26日（火）13時30分から16時00分まで  
＜開場13時00分＞  
・東京都議会議事堂1階 都民ホール（新宿区西新宿2-8-1）  
JR新宿駅西口から徒歩約10分（裏面案内図参照）

**対象者・募集人数** 都内事業者等（企業、非営利団体、個人事業者等） 250人

**内容・講師** 改正個人情報保護法を踏まえた事業者対応（仮題）  
講師 弁護士 森 亮二 氏（弁護士法人英知法律事務所）

**申込方法** 以下の方法により、平成29年9月19日（火）（締切）までにお申し込み下さい。

【電子申請】 下記URLから電子申請のページを開き、お申込みください。  
(<http://www.johokokai.metro.tokyo.jp/kojinjoho/setumeikai/jigyousya.html>)

※ 東京都公式ホームページ（トップページ）＞ 都政情報＞ 情報公開・個人情報保護＞ 個人情報保護制度・特定個人情報保護制度＞ 個人情報保護説明会 からアクセス

また、スマートフォン・携帯電話をお持ちの方は、裏面QRコードからも電子申請のページに進むことができます。

【FAX】 裏面「参加申込書」にご記入いただき、裏面FAX番号へご送信ください。

- ・参加票等の発行はいたしません。当日は、直接会場にお越しください。
- ・希望者が多い場合、1事業者当たりの人数を調整させていただくことがあります。
- ・お申込み多数等でご参加をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

【問い合わせ先】

東京都生活文化局 広報広聴部 情報公開課 高野・平松・清水  
電話 03-5388-3135（平日9時～17時） FAX 03-5388-1338

